

東白川村議会活動情報誌

# くらしと議会

発行 東白川村議会 編集 議会報編集委員会 住所 岐阜県加茂郡東白川村神土548 ☎0574-78-3111(代) ■URL http://www.vill.higashishirakawa.lg.jp/

平成20年12月19日

## 平成二十年第四回定例会を開催

平成二十年第四回定例会は、十二月十九日に開会し、一般質問四名、条例案件五件、一般会計補正予算（補正後の総額十八億三千三百三十四万円）ほか特別会計補正予算三件が上程され、同日全ての議案が可決承認されました。

### 補正予算の主な内容

十二月定例会では、地方自治法改正関連等による条例改正案件が五件あったほか、一般会計と三件の特別会計の補正が審議されました。

今定例会で議決し、五千一万九千円の追加となり、十八億三千三百三十四万円となった一般会計補正予算のおもな内容をお知らせします。

#### 〇総務費

「戸籍電算化システム運営事業」 八百九十二万五千円  
…戸籍電算化システム機器の更新のため。  
〇民生費

「国民健康保険特別会計繰出金」 三百三十三万八千円  
…後期高齢者医療制度に伴う被保険者数の増加のため。

〇農林水産業費  
「飛騨美濃じまん農産物育成支援事業」 二百二十九万九千円  
…五加茶工場の色彩選別機、振動台、コンベア等購入支援

「未整備森林緊急公的整備導入モデル事業」 七百五十万円  
…事業量の増加に伴う補正。

〇土木費  
「道路橋梁維持事業」 百四十五万五千円

…村道維持修繕工事追加分  
〇教育費  
「小学校施設設備費」 一千四百八十七万七千円  
…小学校体育館の屋根等の塗装修繕

### 選挙管理委員会委員 同補充員選挙を実施

今定例会では、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が行われました。

選挙管理委員は、選挙を行う執行機関に設置され、四人で組織されています。地方自治法では、選挙権を有し、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な意見を有する者の中から、議会において選挙するとされています。村の委員の任期は、十二月二十五日をもって満了となるため、それに先だって今回の定例会で委員及び補充員の選挙を行ったものです。

当選された皆さんは次のとおりです。（敬称略）  
〔選挙管理委員〕 順不同  
・古田政春（平）  
・小池捷一（西洞）  
・今井悦夫（柏本）  
・田口小鈴（大明神）  
〔同補充員〕 順不同  
・今井俊郎（陰地）  
・楠 光一（大明神）  
・安江弘企（柏本）  
・松岡安幸（陰地）



▲一般質問で再質問を行う安倍議員

### 議会・行政研修会実施

#### 診療所化、半年を経て

一昨年六月に「村の将来について、議会と行政がともに課題を研究し、克服していく」ことを目的に隔月実施でスタートした「議会・行政研修会」。昨年十月には、保健福祉部門との研修会を実施して、回を重ねること十回目となり、役場の全ての係との研修会が一通り終了しました。十月二十九日に行った国保診療所との研修会では、北川浩司診療所長と額利久副所長、安江裕尚事務局長を迎え、病院から診療所への移行後、半年を経過した現在の状況と、今後の課題等を話し合いました。

研修会では、冒頭北川所長、続いて安江事務局長より現状、決算見込についての説明を受け、説明後の懇談会では、病院から移行し、環境が変わったことにより患者数が減少しており、収支の問題や将来ビジョン、救急

や夜間診療についてなどさまざまな質問が出されました。また、夜間の相談窓口として実施しているホットラインについて周知徹底を行って欲しいといった提言も出されました。



▲10.29「議会・行政研修会」

## 地元国会議員を表敬訪問

議会では、去る一月十九日、陳情のために上京し、総務省に對して、昨年採択をいただいた「ICT地域活用モデル事業」について引き続き指導をいただくための陳情を行ったほか、地元選出の藤井孝男参議院議員、金子一義国土交通大臣を表敬訪問しました。

今回の訪問は、議員七名と村長、行政からは陳情の関係で桂川情報通信係長が同行しました。金子大臣への訪問は、昨年九月末の大臣就任後初めて、藤井議員、総務省を訪問後、午後五時、国土交通省を訪問した一行は大臣室に招かれ、臨時国会開会中という大変忙しい時期でしたが、大臣自らが受け入れて下さり、ICT地域活用モデル事業の



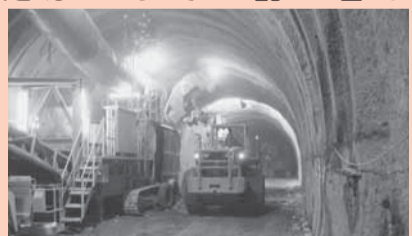
▲大臣室にて（金子大臣と）

### 美濃東部農用道トンネル工事視察

議会総務常任委員会では、去る十二月十七日、工事が急ピッチで進められている「美濃東部区域農用地総合整備事業」第三工区農用道工事、一号トンネル工事の進捗状況について視察を実施しました。

美濃東部区域農用道道路は、中央自動車道恵那インターから東海北陸自動車道美並インターまでの間を結ぶもので、この間の延長約二・三・五が整備され、このうち村内では約四・五が整備されます。

白川町黒川から五加久須見へ抜ける一号トンネル工事は、一昨年、検査した土砂からフッ素等が検出されたため、工事が約一年間停止状態となり、皆さんにご心配をおかけしてまいりましたが、現在は残土処分別場において、検査を重ね、分別処理することで、この問題をクリアし、工事は順調に進められています。



▲工事の進むトンネル内



▲事務所にて進捗状況の説明を受ける





### 質問

## 安江利英議員

・少子化問題について  
・ストックヤードの現状と諸問題に対する対応について

まず、少子化対策について、今年度出生数が三月から今までに五人、今後一人と、急激に減少しており、危機的状況が迫っています。そこで、前回提案した祝い金内容を少し変更し、出産時と小学校入学時に百万円ずつにしようか。

村長は大切なことには何を置いても積極的に財政投入を行うと明言していますが、今がその時だと思えますので村長の英断を期待します。

次に、ストックヤードについてですが、業界における着工件数の減少やプレカット工場での有効利用、薪ストーブの普及等で廃材の利用価値が変わったため、本来の目的である木質廃材収集場としての利用が激減しました。この問題は管理組合だけに対応させるのではなく、行政、各業界が一丸となって、使用目的の変更等を考えるべきではないでしょうか。

### 答弁

## 安江眞一村長

少子化対策については、乳幼



### 質問

## 服田順次議員

・平成二十一年度予算編成にあたり

米国から始まった不況の波は、百年に一度と言われる大不況となり、世界中を駆けめぐっています。そうした中、先の村長室からの放送で発表され、本日の議案にも上がっている灯油券の配付は、小さな事ですがそうした気持ちが大切であると思

います。平成二十一年度の予算編成に当たり、疲弊した状況の中で、商工、農林業や福祉事業など、早急に対応すべき課題が山積している中、特に力を入れてやっていきたいというものがあれば、新年度予算の中にどういふふう織り込まれるかを説明

いただきたいと思えます。また、今回のぬくもり灯油券配付のような、地方自治体が独自の施策を打って出るといった考えがあれば伺います。

### 答弁

## 安江眞一村長

この村にあるものを伸ばすことが大切です。日本の食料自給率は三九割と言われていますが、食料を作る農地は年々減っており、村でも荒廃は進んでいます。農地荒廃を防ぐため、農業のできない人の農地を借りて農作物を作る人を支援したいと考えています。農業委員の指導で、よりよい農地活用を考えて

いただきます。また、商工会では、地域通貨やポイントカード、地域振興券などのシステム

村の新年度予算編成に当たり伺います。まず、ICT地域利活用モデル事業について、二か年で五千万円余をかけた推進ですが、今後の対応は重要となりま

### 質問

## 安倍徹議員

・平成二十一年度の村政の進め方について

休耕田等を利用し、より換金性の高い野菜づくりを推進することが大切と考えます。村には販売施設がありますが、例えば可児市にある農協の販売施設への出荷や新たな施設を設けるといった計画があるか伺います。最後に、前回も提言しました

## 一般質問

### 第4回議会定例会で、4人の議員から村政全般についての質問が行われました。

また昨年同様、清流荘の改修を行い、六戸を二戸にして、世帯で入居可能に整備します。

### 答弁

## 安江眞一村長

十九年度決算で二億九千万円余を繰越しました。この繰越金ですが、特別会計は、それぞれの会計へ繰り越します。また、村の財政調整基金は十八年度繰越金から四千万円を積み立て、現在一億三千万円、加茂郡平均七億四千万円には及びませんが、まさかの大雨も考慮して蓄えたいと考えています。

ICT利活用事業は総務省の一〇〇割補助ですが、このサイトが完成した後、宣伝や、立ち上げまで役場で運営します。



### 質問

## 安江裕策議員

・過疎新法による本村の今後の見通しについて

現在の地域自立促進特別措置法は、十年間の時限立法であり、二十二年三月に失効します。過疎法は昭和四十五年開始、約四十年間実施され、この間、インフラ整備などが進められました。都市との格差は未だ解消されないのが現状です。

過疎地域における共通の課題は、少子・高齢化に伴う人口の減少です。そうした意味でも新たな過疎法は必要と考えます。

議会では昨年二度にわたり、総務大臣や関係大臣に意見書も提出しているところですが、過疎地域の持つ森林や農地を活かす、これらの機能が地球環境や国土保全に大きく貢献していることを呼びかけながら、地域が持つ特色を新法に盛り込むべきであると考えます。

新たに制定されようとしている新法に対して、今後の村の見通しについて村長の考えを伺います。

で、人件費等で村費が必要ですが、このサイトを効果があるよう宣伝する必要があります。

次に、村外の農産物マーケットの件ですが、可児市の「とれったひろば」からは出荷要望もあり、すでに出荷している方もあります。新世紀工房と野菜村をボスレジでつなぎ、今以上に野菜を集荷し、販売する計画もありますので支援をお願いします。

また、高齢者、弱者への支援については、公共料金の減免にかえて、冬に必要な灯油を購入できる「ぬくもり灯油券」として配付を予定しています。

### 答弁

## 安江眞一村長

過疎地域自立促進特別推進法は、二〇〇九年度末に期限切れ

を迎えます。過疎対策は、都市と山村との格差是正のため、一九七〇年に過疎地域対策緊急措置法として制定されて以来、十年ごとに新しくなっています。

政府・自民党は、過疎対策特別委員会を設置し、視察や意見交換を行い、総務省では四月に有識者による過疎問題懇談会を設置し、中間整理をまとめています。各自治体も意見書を関係大臣等へ提出しています。

村も、農林業や地場産業支援、地域医療対策等を要望していますが、今後は、これまで整備したインフラの機械設備の更新に対する助成を強く要望していきます。また、十一月の全国町村長大会でも、新過疎対策法の制定について特別決議を行い、各支部で、地元選出国會議員に対し、要望を行いました。

自主財源の乏しい村の今後の運営を考えると、新たな過疎法制定は必要不可欠です。

## 議員のひとこと

今回の定例会は最も重要な議論の場であった。前村長の急逝により後継を受けた現村長が全く、忍一文字で過ごした三ヶ年間で、一年の村の行財政運営をどう組み立てて東白川村という舟を導いて行くのか？を問われる議会定例会であろうと考えたのである。▼そこで今回の議論の内容を顧みるに四名の議員による一般質問では、来たる二十一年度に向けての予算編成の考え方、国政の動向に対する見通しと村政の対応の方策、更に各業界からの要望を受けて行った事業で「不」になりそうな案件

を少なくとも今後有効に活用するため立て直しを図るべく手法をどうするかといった質問をそれぞれの議員が問うたのである。▼定例会終了後にはCATVによる放映があり、村民の方々に議会の姿がそれなりに伝わっているが、二ヶ月余りを経て発行するこの「くらしと議会」も議員活動の記録としては価値あるものと考えている。▼高齢化が進み世にいわれる「限界集落」らしき懸念がないわけではなく、村の現状を村民の方々にともに考える方策をどうに運ぶか自問自答する日々である。 文責：熊澤光介